

令和 6年 7月 1日
医療法人 AKS

行動計画策定

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

〈対策〉

- ・令和6年 7月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和6年 8月～ 制度に関する周知方法の検討
- ・令和6年 9月～ 制度導入
制度に関するパンフレット配布やポスター掲示にて全従業員に周知
- ・令和7年 7月～ 従業員に再度周知を図る